

あんしん総合保険制度

ご要望にお応えして、訪問看護事業者様、居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者様へのさまざまなリスクを総合的にカバーする保険制度をご提案いたします

【あんしん総合保険制度5つの安心】

賠償責任保険

- ・訪問看護事業者向け
- ・居宅サービス事業者
居宅介護支援事業者向け



什(じゅう)器・備品 損害補償



業務従事者 傷害保険

就業中のみの傷害危険補償(事業主・役員・従業員)特約セット
団体総合生活補償保険



業務従事者 感染症見舞金 補償



サイバー セキュリティ 保険

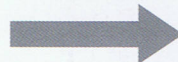


加入条件	<p>本保険制度加入には公益財団法人 日本訪問看護財団の会員(社会保険・社会福祉・介護事業を行う団体・個人事業主のみ)であることが条件となります。</p> <p>この保険は公益財団法人 日本訪問看護財団を保険契約者とし、公益財団法人 日本訪問看護財団の会員を加入者とするステーション賠償責任保険、居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者賠償責任保険、サイバーセキュリティ保険、約定履行費用保険、団体総合生活補償保険の団体契約です。</p>
保険期間 (ご契約期間)	<p>2019年5月1日午後4時から2020年5月1日の午後4時まで</p> <p>※新規加入者は2019年5月1日午前0時からとなります。</p>
お申込締切	<p>2019年4月5日(金)(当財団必着)</p>
お申込方法	<p>加入申込票に必要事項を記入・署名し、当財団あてに送付してください。</p> <p>加入申込票の送付と同時に保険料を郵便局またはゆうちょ銀行からお振込みください。</p> <p>保険の責任開始日は5月1日になりますが保険料は4月6日までにしてお振込みください。</p> <p>※加入申込票の到着、ならびに保険料の払込みが4月6日に間に合わない場合は、翌月(6月1日)以降の保険始期となりますので、ご注意ください。</p>

加入申込票



保険料



当財団